

第1回_高齢者福祉医療戦略会議（H24. 2. 3 開催）

高齢者福祉医療戦略会議について

1. 趣旨

高齢者を取り巻く地域における保健医療福祉施策の総合的かつ一体的な推進を図ることを目的とし、高齢者福祉医療戦略会議（以下、「戦略会議」という。）の運営に関して必要な事項を規定する。

2. 所掌事務

戦略会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 福祉施設及び在宅の高齢者福祉医療に関する諸課題の協議及び地域福祉及び高齢者保健福祉に関すること。
- (2) その他高齢者福祉医療に係る主要課題に関し必要な事項。

3. 委員

戦略会議は、別表に掲げる者をもって組織する。

別表

区分	役職名等
市	市政戦略本部長（市長）
	協働を所管する部署の代表
	高齢者福祉医療を所管する部署の代表
医療関係者	市民病院の代表
	市内の医療機関の代表
	市内で在宅医療を行っている医療機関の代表
福祉関係者	介護サービス事業者連絡会の代表
	介護支援専門員連絡協議会の代表
	市内で事業展開する介護サービス事業者の代表
	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会の代表
	小牧市保健センターの代表
地域代表者	地域のボランティア団体の代表
	特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワークの代表
	小牧市民生児童委員連絡協議会の代表
その他	市政戦略本部長が必要と認める者